

**自動車税の納期限は
7月2日(月)です**

～コンビニエンスストアでも納付できます～
6月分は自動車税の納期です。

最寄りの銀行・郵便局・農協・コンビニエンスストア等で忘れずに納付してください。

また、県内の銀行・信用金庫・労働金庫・農協など(郵便局は不可)に預金口座があれば、口座振替が利用できます。「申込ハガキ」は当部または金融機関窓口にて備え付けてありますので、ご利用ください。

(口座振替は、申込の翌年からとなります)

■問合せ: 秋田県仙北地域振興局
県税部 TEL 0187(63)5222

自動車税のグリーン化について

自動車税のグリーン化とは、排出ガス及び燃料の性能の優れた「環境負荷の小さい自動車」は税率を軽減し(軽課)、新車新規登録から一定年数を経過した「環境負荷の大きい自動車」は税率を重くする(重課)、特例措置です。

※平成19年度から重課(概ね10%)となる自動車

○平成8年3月31日までに新車登録されたディーゼル車

○平成6年3月31日までに新車登録されたガソリン車・LPG車

※平成19年度から軽課対象とならない自動車

○平成17年度に新車新規登録された自動車で昨年度軽課の対象となっていた自動車

■問合せ: 秋田県仙北地域振興局
県税部 TEL 0187(63)5222

「ひきこもり・不登校」対策講座

～青少年のひきこもりとどう向き合うか～

■日時: 6月24日(日)10:00～15:30

■会場: 秋田県青少年交流センター

■対象: ひきこもりの青少年(15歳以上)を持つ家族、自立支援に関心のある方

■定員: 30名(無料)

■申込: 氏名、市町村、家族・支援者別を電話でお知らせください。

■問合せ:
秋田県青少年交流センター
「ひきこもり・不登校」対策講座係
TEL 018(880)2301

市立角館総合病院からのお願い

【外来受付時間について】

平日の外来受付は午前8時30分(再来受付機は午前6時から稼働)から午前11時までです。

午後は入院されている患者さんの診療や手術のための時間となっております、急病の方以外で、自己都合による時間外や夜間の受診は、入院されている患者さん及び救急搬送された重症患者さんの診療の妨げとなりますので受付時間の遵守をお願い致します。

なお、市内の開業医については、午後や土曜日にも診療しておりますので、こちらを受診くださいますよう、併せてお願い申し上げます。

また、当院の調査の結果、時間外や夜間等の受診者のうち、緊急性のある方は29%のみで、71%は緊急性の低い方でした。救急外来は緊急かつ重症の患者さんのためのものです。このままでは医師の過重労働により、医師不足に拍車をかける事態となりますので、急病以外での救急受診はお控えくださいますよう、お願い致します。なお、軽症の方については、他院への紹介、翌日の時間内での受診をお願いし、外来診療開始直前の救急外来受診者については、通常の外来診療での受診としていただくことがありますので、ご理解とご協力をお願い致します。

※再来患者様については、予約制を実施しておりますのでご活用ください。

【小児科診療体制について】

小児科医師不足の影響で、常勤医師が不在となったため、現在、日中の外来診療のみの対応となっております。現状では、常勤小児科医師確保の目処は全くたえず、入院診療や休日及び夜間等の救急対応ができない状況となっております、皆様にはご迷惑をおかけ致しておりますが、全国的な小児科医師の不足に伴うものでありますので、ご了承願います。

については、休日及び夜間等に小児科医師の診療を希望される方や重症のお子様は仙北組合総合病院を受診されますよう、宜しくお願い申し上げます。

なお、軽症のお子様については、当直医師が対応致しますが、重症等の方や入院が必要と判断した場合は、他の医療機関に紹介させていただきますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

《小児科受付時間》

毎週月曜日～金曜日 午前8時30分から午前11時まで

※小児科慢性外来は、月～水曜日(午後)のいずれかに実施しますので、事前に電話予約していただきますようお願い致します。

※午後は、乳児健診等で小児科医師が不在となる場合がありますので、電話等でご確認のうえ、来院くださいますよう、お願い致します。

※火曜日は、午前中のみ診療となりますので、午前11時までに受付してくださいませよう、お願い致します。

■お問い合わせ: 市立角館総合病院 TEL (54)2111(代表)

**「仙北市観光振興計画」を策定します
～市民の皆様のご意見をお聞かせください～**

仙北市総合計画で定めた仙北市の将来像である「観光産業を活かした北東北の交流拠点都市」をめざして、今後の仙北市の観光のあり方、進め方等を具体的に示すため仙北市観光振興計画を策定します。

この計画に広く市民の皆様からのご意見を反映したいと考えておりますので、観光に関して皆様が日頃考えていること、ご提言等があればお聞かせくださるようお願いいたします。手紙、ファックス、メール等なんでも結構ですので、住所、氏名を明記の上、6月25日(月)まで提出くださるようお願いいたします。

■問合せ・提出先: 〒014-0318 仙北市角館町中町36番地
仙北市役所 産業観光部 観光課
TEL (43)3352 / FAX (54)4102
E-mail kanko@city.semboku.akita.jp